

カーボンレポート制度（概略）

中小テナントビル対策の重要性

背景 中小規模事業所のCO₂排出量の約7割は、オフィスと店舗が占めているが、その多くがテナントビルに入居している。

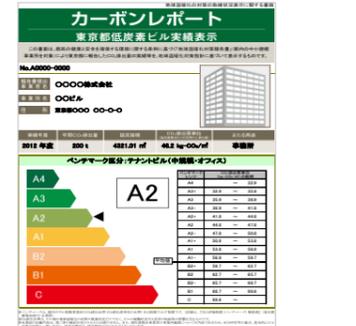
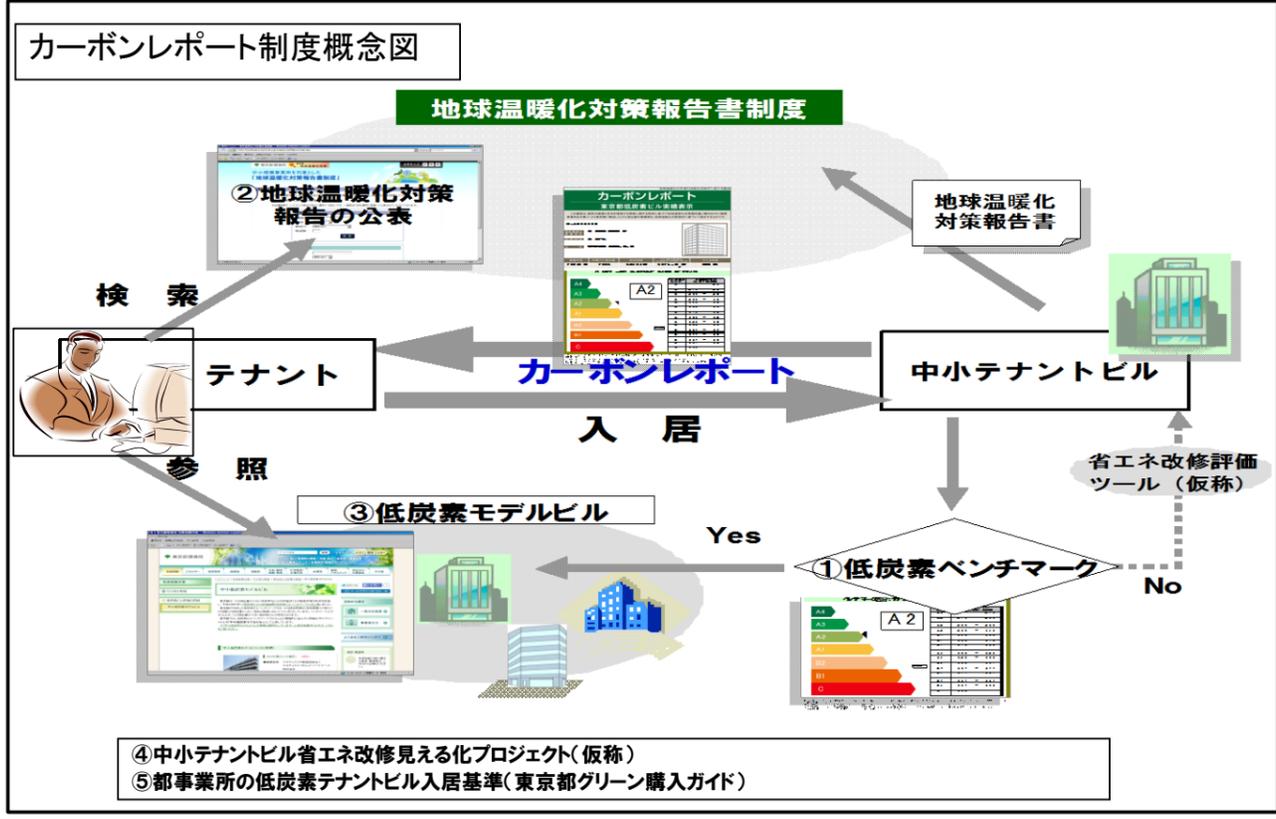
課題

- テナントビルの低炭素化は必要だが、省エネ改修を実施しても光熱費削減効果はテナントが享受するためビルオーナーの改修意欲は低い。
- テナントが入居を選択する際に、環境性能や温暖化対策の取組状況等の情報を得ようとしても簡単に知ることができない。

ビルの省エネレベルを示しテナントが評価できる仕組みが必要

カーボンレポート制度
 省エネ性能を示す「カーボンレポート」を作成
 ⇒ビルオーナーが、テナント等に「カーボンレポート」を提示し省エネ性能や取組状況をアピール

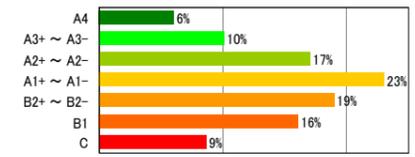
◎さらに、カーボンレポートを中心として5つのプログラムを連携させることで中小テナントビルの省エネ・低炭素化を推進

5つの低炭素化プログラム

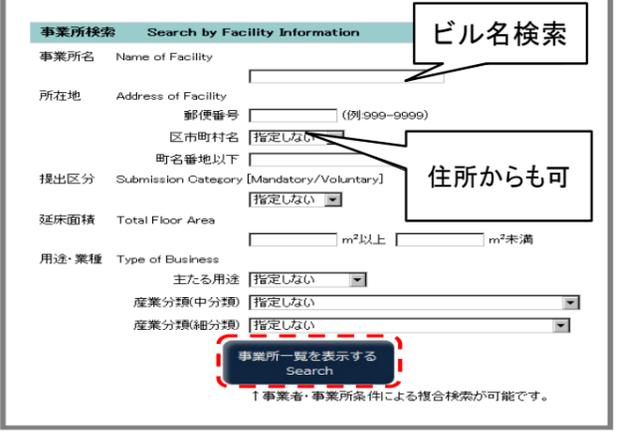
1 低炭素ベンチマーク（自己評価指標）
 都に提出された地球温暖化対策報告書のCO₂排出実績に基づき30業種のCO₂排出量（kg-CO₂/m²）について7段階15レンジに区分した指標を作成。自らの事業所がどのランクにあるかを把握することで、より高い省エネレベルを目指す仕組み

例：テナントビル（オフィス系、中規模）



レンジ	CO2排出原単位(kg-CO2/m ²)範囲	割合
A4	32.9 以下	6%
A3+ ~ A3-	32.9 超 41.8 以下	10%
A2+ ~ A2-	41.8 超 50.8 以下	17%
A1+ ~ A1-	50.8 超 59.7 以下	23%
B2+ ~ B2-	59.7 超 68.7 以下	19%
B1	68.7 超 89.6 以下	16%
C	89.6 超	9%
平均原単位	59.7 kg-CO2/m ²	100%

2 地球温暖化対策報告書の公表
 地球温暖化対策報告書を都に提出している中小テナントビルをHPで公表



ビル名検索

住所からも可

入居を検討している事業者が、CO₂排出量や省エネ対策実施状況等を確認できる。

3 低炭素モデルビルの募集・公表
 低炭素ベンチマークA1以上で、省エネ対策に積極的に取り組んでいる中小テナントビルを「低炭素モデルビル」として公表

4 省エネ改修効果見える化プロジェクト

テナントビルの省エネ改修に際して、LED等の高効率機器の導入を支援し、事前に改修効果が見える化する仕組みを構築

- 補助金額：機器費の1/2（上限2千万円）
- 予算規模：40億円（2カ年事業）

改修後のデータを基に、省エネ改修評価書を作成

省エネ改修を促し、低炭素なビルが市場で評価される仕組みづくり

5 都自ら低炭素なビルへの入居を推進する仕組み
 都の事業所がテナントビルに入居する際の基準を、ベンチマークA1以上とすることを東京都グリーン購入ガイドで決定